



カトリック大阪高松教会管区部落差別人権活動センター事務局
〒604-8006 京都市中京区河原町三条上ル 河原町カトリック会館
発行人／奥村 豊
TEL 075-223-3340 FAX 075-223-3371
E-mail: bukatsu@kyoto.catholic.jp
Home Page <http://www.kyoto.catholic.jp/bukatsu/>

教皇庁教理省宣言

無限の尊厳—人間の尊厳について

Dignitas infinita declaration on human dignity

大塚 喜直

(カトリック大阪高松教会管区
部落差別人権活動センター 担当司教)

1. 「世界人権宣言」75周年

ローマ教皇庁教理省が2024年に発表した「無限の尊厳—人間の尊厳について」が、多くの注目を集めています。同宣言は、人間の尊厳とその保護について深く考察し、現代社会の倫理的課題に新たな視点を提供しています。宗教学者や倫理学者を含む多くの人々から評価されており、人間の尊厳を強調し、社会全体の責任を再確認する重要なメッセージが含まれています。

この宣言は、1948年12月10日に国連総会で採択された「世界人権宣言」75周年を記念して発布されました。過去の教皇による人権の教えと、現在の重大な人権侵害について言及し、「人間の尊厳の概念が、時に、新しい権利の独断的な増大を正当化するために、乱用的な方法で使われることがある」ことをも指摘しています。

そこで、人権に対するいくつかの重大な侵害を列挙しています。命そのものを対立するものとして、殺人、戦争、ジェノサイド、墮胎、安楽死、自殺幫助、計画的な自殺などを挙げています。人間の完全な状態を侵害するものには、性的虐待、女性への暴力、身体への傷害、拷問、心理的な強要があります。また、人間の尊厳を侵害するものには、障害者差別、不適切な生活条件、恣意的な投獄、流刑、奴隷状態、売春、代理出産、女性や若者の人身取引、労働者搾取、移住者の苦境、ジェンダー理論、性転換、デジタル暴力などがあります。これらのテーマを統合することで、福音から導かれる人間の尊厳についての理解が深まると思います。

2. 人間の尊厳についての教会の基本

同宣言はその冒頭で、「教会は啓示の光に照らし確固たる姿勢で、神の似姿に造られ、イエス・キリストにおいて贖われた人間の存在論的な尊厳を強調し、確認する」と述べられ、また「教会はすべての人間の平等な尊厳を、人々の人生の状況や性質に関係なく、宣言する」とも記しています。

人間は、創造主によっていのちを与えられ、この世に存在し、天の祖国へと旅を続ける存在ですが、人間の権利は神から授与され、神の愛と栄光を知るよう召されています。人間を自分の似姿として創造し、また罪から贖った神だけが、人間の生命や活動の意味について、完全な答えを与えることができます。創造主であり、救い主である神への信仰に基づき、人間の尊厳と自由な決定を重んじることは、神の救いの計画と一致します。

教理省の教理部門は、同宣言を作成するにあたり、教皇フランシスコの回勅『兄弟の皆さん』（2020年10月3日）を詳細に検討しました。教皇はこの回勅で、人間の尊厳がどんな状況でも存在することを強調しています。身体的、心理的、社会的、そして道徳的な不十分さにもかかわらず、すべての文化的状況と生活のあらゆる瞬間で、人間の尊厳を守ることが求められており、この真理が普遍的であり、公正で平和な社会には不可欠だと認めるよう呼びかけています。

だからこそ教会は、現代における深刻な人権侵害を強く非難することを躊躇しません。教会は、信仰と人間の尊厳が密接に結びついており、福音宣教と尊厳のある生活の推進が不可分であり、霊性とすべての人の尊厳のための取り組みが切り離せないという確信を持っているからです。

3. 希望の巡礼者

「希望」をテーマにした2025年の聖年が幕を開けました。この聖年は、教会が世界に希望を証しする重要な時です。混迷する現代世界で、人々が希望を失いつつある状況に対し、教皇フランシスコは「希望はわたしたちを欺くことはありません」（ローマ5・5）とパウロの言葉を引用して、キリスト者が自らの信仰と希望を確認するとともに、周囲の人々に希望を証しする巡礼者になろうと呼びかけています。

特に、教皇は「時のしるし」の中にも、希望を発見するように招いています。教会は世界に派遣され、人類全体に向けて語りかける使命を担っているため、現代社会の諸問題を救済史の視点から捉えるために、世界と対話しなければなりません。教皇が推し進めているシノドスの教会は、世界に対して閉じこもるのではなく、世界と《ともに歩む》ために、現実にも目を向け、今を生きる人々との出会いと対話の中で、自らの役割を見出すことができます。その意味で、2025年の聖年は、世界や日本の現状を踏まえて、わたしたちが、どこで、だれと希望を分かち合うべきかを考え実行する大切な機会です。

4. なぜ教会が社会問題について発言するのか

聖書には「人間の尊厳」や「人権」という言葉は出てきませんが、カトリック教会は、近代において認識されるようになった「人権」に関する教義を発展させてきました。その端緒は、1891年にレオ13世が発表した回勅『レールム・ノバールム（新しい事柄）』に見られ、その後歴代の教皇によって社会教説が段階的に進展しました。この教義は第二バチカン公会議における『現代世界憲章』で体系的に集約されています。

この公会議の教えに従って改定された現教会法は、「教える」（預言職）、「聖化する」（祭司職）、「世界に奉仕する」（王職）という三つの任務で構成されていますが、その教えの任務を定義する第747条第2項に「人間の基本的権利」（基本的人権）という語が、初めて教会法にとり入れられました。これは「現代世界憲章」76項（教会と世界の間を取り扱う条項）から取られたものでした。

第747条の第1項は、教会の基本的な福音宣教の権利を宣べ、第2項では、教会が「社会秩序に関する事をも含めて倫理の原則をいつでもどこでも告知し、かつ、人間の基本的権利又は救いに必要な限り、あらゆる人間的問題について判断をする権限を有する」とあります。「なぜ教会が社会問題について発言するのか」という質問がありますが、教会の福音宣教の使命の中に、社会の問題について発言し、時には判断する任務があることを教会法が謳っているのです。福音宣教の中に、人権という概念をも包括する人間を大切にするという任務が含まれているのです。教会は、世の中のことに何でも口を挟むのではありませんが、基本的人権が侵された場合か、人々の救いが妨害される場合は、福音の立場から発言し、具体的に行動する務めを果たすのです。

5. 教会の預言者的役割の難しさ

人類の歴史においては、様々な形の差別という現実を後を絶ちません。いうまでもなく、真理と救いを宣言し、そのための活動している宗教者といえども、人間社会で起こる差別の構造から無縁であるどころか、最も近くにいるということがあるのです。それはカトリック教会も例外ではありません。これまで教会が差別を生み出す社会構造および風潮に対して鈍感であった事例が見受けられます。加えて、今後もその懸念が存在するため、継続的な反省と人権意識の深化が不可欠であると痛感します。

ところで、現実には、さまざまな非福音的な状況がどのような福音的価値判断を必要とするか、その時代その時期に直ぐには分からないことが多いのです。過去の歴史をみれば、たとえば国家や集団が引き起こす人権侵害が明らかになるのは、多くの人々が犠牲になり、苦しみと悲惨さが表面化してからです。そして、教会がその渦中で自らの過ちに気付かなかったことも、明らかになるのです。したがって、教会が過去の過ちを検証し、必要に応じて関係者に対して謝罪することが求められます。これも教会の預言者的役割の一部です。

6. 無関心に立ちむかう

現代社会において、差別を受けている人々に対する隠れた罪の一つは無関心です。わたしたちはマスメディアを通じて、世界各地で様々な理由により差別されている現実を目の当たりにしています。また、自分たちの街でも日常的に差別の現実を目撃しています。しかし、複雑化する社会の中で、差別の現実は見えにくくなり、そのことに慣れてしまいます。教皇フランシスコは、差別の現実は無関心でいることは、結局は差別の構造を認め、温存させることに加担することになることを、キリスト者は謙虚に認めなければならないと頻繁に指摘しています。

差別が蔓延し、差別を放置する社会では、人は、人間の残酷さ、冷たさ、他人の痛みに対して鈍感になり、無感情になってしまいます。わたしたちは、まず差別の現実は無関心でいることに良心の呵責を感じ、差別される人々の苦悩に心を向ける努力が必要です。差別を受ける人々の現状を理解し、見過ごしていたものを知ることが大切です。

7. 人間の尊厳を守るのは愛

「愛の反対は憎しみではなく、無関心である」と言ったのはマザーテレザです。カトリック教会の人権教説は、人間の理性とキリスト教的な愛に基づいていますが、人権は隣人愛の実践によって守られると教えてくれたのも、マザーテレザです。本稿で紹介した、教皇庁教理省宣言のタイトルにおいて、人間の尊厳が「無限」と形容されているのは、愛が無限であること、つまり、人を愛することに限りがなく、尽きないことであるからこそ、人権擁護と人間の尊厳の追求も「無限」と主張するからだと思います。人権は普遍的ですが、人間の尊厳を守るには愛の行動が必要です。わたしたちの教会も社会的正義を追求し、言葉だけでなく行動で平和な社会を目指しています。そのためにこそ、2025年の聖年を「希望の巡礼者」として歩いていきましょう。

シリーズ：聖書（いのちのことば）を生きる

「心の貧しい人々は幸いである」

内藤 聡（横浜教区司祭）

「心の貧しい人々は、幸いである、天の国はその人たちのものである。」（マタイ 5：3）

富んでいる人、満腹な人、笑っている人が幸せ、というのが世界の常識であります。でも、イエスは、ここで、それとまったく逆のことを言っています。

イエスが、「貧しい人々は、幸いである」と、語った場所は、ガリラヤ湖の近くでした。

聖書の中で貧しい人々とは、文字通り食べる物や寝る場所などの基本的な衣食住に

事欠く人たちです。あるいは、病気の人たちや外国人など、当時の社会から排除された人たちも、貧しい人たちということが出来ます。人々から無視され、軽んじられている人たちが貧しい人たちでありました。

そのような人たちがイエスのもとに集まっていました。イエスは、そんな彼らに対して、貧しく小さくされてしまった皆さんこそ幸いなのだと語りました。

彼らは貧しいゆえに、なんの拠り所もありませんでした。頼りになるお金はもちろんのこと、社会的な地位も名誉も、何もありませんでした。そんな彼らは当時の社会から、そして宗教から、罪人というレッテルを貼られ、神から見放された人々と考えられてきました。

しかし、イエスは「皆さんは、社会から見放されてしまっているかもしれない、しかし、神はそうした皆さんのところにこそ共におられる」と断言されました。

イエス自身、貧しい田舎の大工の息子として生まれ、持たざる者として成長しました。そして、そこから自分だけが助かろう、逃げようとはせず、貧しい者、社会から見放された者、罪人とされた人たちと共に生き、人々を慰め、癒す活動をしました。そしてそのために十字架で処刑されていきます。

そのようなイエスであるからこそ、神は貧しい者とともにおられる、ということを中心理解し、そのことを確信していたのでありました。

あなた方、貧しい者こそ幸いだ、あなた方にこそ神はともにおられるのだ、というイエスの発信は、自分がどうなろうとも、私はいつもあなたがたと一緒にいる、という決定的な愛による覚悟と決意の表れでもありました。

イエスは、抽象的に幸福について解説したわけではありません。目の前にいる人たち、日々の生活に苦しむ人たち、社会で困難な中にあり、決死の思いでイエスのもとに集まってきた人たち、その一人ひとりを目の前にして、あなたこそ幸いなのだ、神は決してあなたを見捨てることはないのだと語り、人生をかけて、そのことを生き方として示したのでありました。

イエスが自ら身を挺して発したこのメッセージは今の私たちにも向けられています。

今、不安の中にある人、悲しみの中にある人、辛い思いをしている人に、イエスは語りかけ共にいてくださいます。イエスは、その生涯を通して、人々の悲しみ、痛み、苦しみを自ら経験されました。

そして、自ら悲しむ者、痛み苦しむ者としてのイエスが、今、神は必ずあなたとともにおられると、語ってくださいます。

私たちも今、目の前にいる貧しい人、苦しみ痛みを抱えている人に対して寄り添い、手を差し伸べていく勇気が与えられるように日々を生きていきたいと願っています。

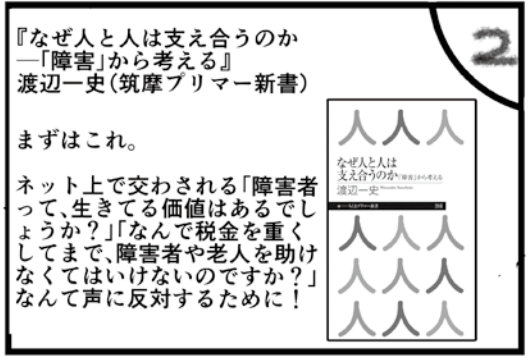
2024もあと
もう少し……。

Atsuhiko
LaLaLa
by. 9+1+2-2
Human
Rights



なんだか、社会全体が
さらに差別を肯定する
ような流れになってきた
気がするよ……。

#103 反差別オスマ図書 その1.



#104 オススメその2.

#105 その5...!?

2冊目はこれ!

『差別はたいてい悪意のない人がする: 見えない排除に気づくための10章』

キム・ジヘ(著)
尹怡景(訳)


大月書店



で、話題の韓国作家の本といえば...

『少年が来る』
ハン・ガン(著)
井手 俊作(訳)

クオン




2024. Dec.

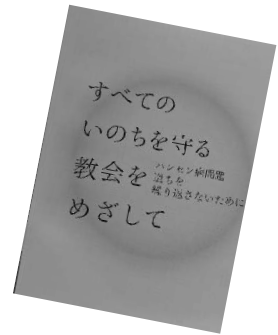
ハンセン病問題学習会

すべてのいのちを守る教会をめざして —ハンセン病問題 過ちを繰り返さないために—

日 時：11月23日（土）14：00～16：30

場 所：サクラファミリア 参加者：24名

発題者：奥村 豊さん（部落差別人権活動センター長）
：松本公子さん（幼きイエス会）



11月23日ハンセン病問題の冊子をもとに学習会を開催しました。最初に大塚司教様（センター担当司教）よりご挨拶を頂き、センター長の奥村豊さん、幼きイエス会の松本公子さんの発題により進めていきました。

ハンセン病問題学習会 「すべてのいのちを守る教会をめざして —ハンセン病問題 過ちを繰り返さないために—」に参加して

岡田 雅代（カトリック大阪高松大司教区シナピス）

カトリック大阪高松教会管区部落差別人権活動センターが主催されるハンセン病問題学習会「すべてのいのちを守る教会をめざして—ハンセン病問題 過ちを繰り返さないために—」＜11月23日（土）サクラファミリア（カトリック大阪梅田教会）＞に参加させていただきました。発題は奥村豊さん（管区部落差別人権活動センター長）と松本公子さん（幼きイエス会会員）、会場には約20名の参加者がありました。



『すべてのいのちを守る教会をめざして—ハンセン病問題 過ちを繰り返さないために—』と題する冊子（以下「冊子」）が、11月1日にカトリック中央協議会から発行されました。

2019年7月、日本カトリック司教団は、ハンセン病回復者とその家族に対して責任を認め、「ハンセン病に関わる日本カトリック司教団の謝罪声明」を発表したものの、ハンセン病回復者やその家族、支援や訴訟に関わってきた人々には受け入れられませんでした。そこで、犯した過ちは何で、過ちを繰り返さないためにはどうすればよいのか、その回心の歩みのひとつとなるように、対話や取り組みのきっかけになることを意図して発行されたのです。

私は、この学習会に参加した感想を書かせていただくために、紙面をいただいているのですが、最初に失礼して、「ぜひ冊子をお読みください。皆さまお読みいただいて、考えて、分かち合ってください」とお伝えしたく思いました。全文をカトリック中央協

議会のホームページから無料でダウンロードすることができます。冊子にも書かれています。ハンセン病問題は単に感染症に対する取り組みの過ちではなく人権問題だということ、ハンセン病問題を通して、あらゆる人権問題へのまなざしを養う機会を与えられると思われるからです。

さて、先の「ハンセン病に関わる日本カトリック司教団の謝罪声明（2019年）」は、2005年3月に出された「ハンセン病問題に関する検証会議最終報告書」（以下「最終報告書」）に対してのものです。そこではハンセン病強制隔離政策に果たした宗教界の役割と責任について次のように指摘されています。少し長いですが抜粋させていただきます。「宗教団が隔離政策の存続に果たした役割は、国の政策に連動し、特に戦前においては皇室の役割とも密接に関わりながら、隔離政策に賛同する世論の喚起であった。そして、苦難を恵みとして受けとめ、それに打ち勝つことが『真の信仰』なのだ」と受けとめさせ、信仰による安らぎを与える『慰安教化』活動が、そのまま入所者に対して『隔離の受容』を植え付けていくことと表裏となるものであった。「『隔離の受容』の植え付け、このことが、ハンセン病問題に対する宗教の責任を明確にしていく上で最も重要な事柄であると言える部分である。病気とそれゆえの隔離の苦しみを受容し耐え忍び、それを喜びと変えて療養生活を営んでいくための支えとして、キリスト教は役割を果たしてきたと言える。（中略）隔離政策を受容し、自分の病気の苦しみを犠牲として神に捧げることにつながり、宗教あるいは信仰の果たす役割は、いわば『納得の装置』とみなされている」。「人間の尊厳が踏みにじられることへの最終防衛手段、それは、尊厳が踏みにじられているという事実を覆いを被せてしまうことである。（中略）宗教者による『慰安』『救済』という名の『教化』が、隔離の現実を覆いを被せる、そのことは、ある意味で、究極の人権侵害ということもできよう」。

このように最終報告書では、約90年も続いた強制隔離政策において、宗教の果たした役割は隔離の現実を覆いを被せることであり、それを「究極の人権侵害」であったと指摘して、司教団もそれを非であったと認めています。私はこのことにとっても考えさせられています。「信仰が尊厳を損ねる理由のようにならないように、隔離という誤った政策により、ハンセン病患者が苦しむことを、神も喜ばれない（冊子 P51）」、確かにそうだと思います、神は喜ばれないのだと思います。では、「病気とそれゆえの隔離の苦しみを受容し耐え忍び、それを喜びと変えて療養生活を営んでいくための支えとして、キリスト教は役割を果たしてきた（冊子 P30）」、これはどうでしょうか。私は、つらい状況にあるとき「神のなさることは、すべて時にかなって美しい。神はまた、人の心に永遠を与えられた。しかし人は、神が行われるみわざを、初めから終わりまで見きわめることができない。（コヘレト 3:11）」を思い出すことが多いのですが、これは私自身、「苦難を恵みとして受けとめ、それに打ち勝つことが『真の信仰』なのだ」と受けとめさせ（冊子 P29）」とする傾向が強いからだと思うのです。私にとっては大切な事なのですが、そうではなく「目の前で人権が侵されていることに気づく鋭い感覚を養い、そして行動すること（冊子 P61）」が求められているようなのです。これは私にとっては「そうだったのか！」と気づかされることで、「確かにそうに違いない」と思

う反面、「難しいな」とも思います。「苦難を恵みとして」と言っているうちは自分と神様との問題ですが、「そして行動する」となると他の人のところへ「出向いて」いくことになると思うのですが、これは私にとってとても勇気のいることなのです。

先ほど「そうではなく」と書きましたが、「それとともに」と考えるのがしっくりくるような気がします。社会司教委員会も「これまでわたしたちは、宣教師や修道者の働きに任せて、ハンセン病当事者を訪問はしても、教皇フランシスコが言われるような、人格的な出会いを求めて『出向いて』行かず、共に生きようとする姿勢に欠けていました。そのため、排除されてしまった具体的ないのちや人生があったことに痛みを感じることなく、過ちに気づくことのないまま何十年も過ごしてきました（冊子 P60）」と述べておられますが、よかれと思っていたけれど足りなかった、酷く欠けていた、ということだと思うのです。こうやって立派な冊子を見せていただくと、「そうだったのか!」と、何かわかったような気になってしまうのですが、自分自身はまだ何の行動も起こしていないことを心に留めておかないといけないと思うのです。この冊子に著されていることについても、ハンセン病のことや歴史的なことについては、もっともっと時代背景や個々の事情があると思うのですが、残念ながらそぎ落とさざるをえなかった部分があるであろうことを、想像しつつ読んでいかないと、お気楽に「そうだったのか!」と終わってしまいそうです。そうではなく、じっくりしっかり学んでいけますように。貴重な冊子をありがとうございます。

“ハンセン病問題学習会に参加して”

*今までの投稿は実名でしたがいろいろと心境の変化がありイニシャルにさせていただきました。 M・N

私自身は、ある面ではマイノリティ側の人間と自覚して生きています。だから差別されることに敏感に反応します。教会では社会活動委員会の一員として人権について果たすべき役割が私への神のお望みではないかと思っています。けれども、ハンセン病問題は何度か学習の機会を頂いたのに日常生活に追われていつの間にか忘れていました。

この学習会、足腰弱り大阪は年々遠いところと感じるようになっていましたが部落問題を考える信徒の会の方から誘われてやっとこさ参加した次第です。

すべてのいのちを守る教会をめざして—ハンセン病問題 過ちを繰り返さないために—

はじめに「ハンセン病に取り組んだ日本のカトリック教会の、『人権問題としてのハンセン病問題』において犯した過ちを認識し今後の課題を浮かび上がらせる」の案内チラシと『すべてのいのちを守る教会をめざして』の冊子が配られました。

奥村神父さんから冊子の内容についてページを繰りながら詳しく説明を受けました。聞いていくうちに「これは大変な場にいる」と感じはじめました。この冊子を発行する

のに 5 年の歳月を要し、どれだけの方々の葛藤と労力があつたことだろうと思うと冊子の内容を受け止めきれない私でした。けれども理解不足の私に感想文をと声掛けられた意味に気付きました。信仰のあり方にとつても大事な問いかけをされて、仲間達と分かち合うよう促されたのです。

2019 年に「ハンセン病に関わる司教団の謝罪声明」が発表されました。しかし教会がどのように隔離政策にかかわり、どのように人権を侵したのかという具体的な事実に触れられていないなどの厳しい批判があり、ハンセン病回復者やその家族、支援や訴訟に関わってきた人々に受け入れられなかったとか。



そのような経過を私は全く認識していませんでした。冊子の中に「日本のカトリック教会には自らの人生をかけてハンセン病者に奉仕してきた司祭、修道者、信徒がいましたが【らい予防法】という法律と国の政策とが作り出した社会構造が偏見・差別を生むことを見抜けず、その問題を指摘することができませんでした」とあります。本当に献身的に関わつた方々の思いをわかりながらも、何が過ちだったかを明文化されたのです。

1943 年にアメリカで化学療法薬「プロミン」が開発され不治の病でなくなったのになぜ隔離政策が続いたのか、療養所で暮らす人々の苦しみに寄り添う宗教の役割とはなんだったのか。病を恵として受け止め、それに打ち勝つことが「真の信仰」なのだ、信仰によるやすらぎを与える「慰安教化」活動が「隔離受容」を植え付けていく。宗教教団が隔離政策の存続に果たした役割があつたと。これはとてもショックでした。

屈辱的な隔離の中でどう安らかに生きるのかと説く宗教活動しか出来なかつたとの反省の文章は重いものでした。

療養所に布教に入る宗教者とそれを受け入れる入所者が「救う者」と「救われる者」という関係を翻し、共に人間を非人間化するものから解放されていくという対等な立場を紡いでいこうと提言されています。本当に心に留めていきたいと思います。

ハンセン病国賠訴訟における、熊本地裁の最終公判の弁護団の「救済の客体から解放の主体へ」との提言をなんとか理解できました。

私にとっては理解困難な事柄が多いですがこれからの示唆と受け止め、一人でも多くの仲間達とこの冊子を分かち合いたいと思います。ありがとうございました。

心に残つたこと ～ハンセン病問題学習会に参加して～

生田 千津子 (仁豊野教会)

はじめに、司教団からの謝罪声明が読まれました。あんなに献身的に関わつておられても、当事者の権利を守る視点に立てていなかったのだと、改めて思いました。しかし、批判が出たこと、その後 5 年かけてこの冊子が作られたこと、どちらも驚きでし

た。

この学習会で特に心に残ったことは、「納得の装置」・「たいらにする」・「関わることが大事」という点でした。

納得の装置

「さだめや」、この言葉は、どうにもならない時、使います。仕方がないと。自分なりに納得して生きないと生きることができないからです。それが、当事者や支援者に、人権侵害であることを、みえなくさせてしまったのでしょうか。苦しみに寄り添って、ともに歩んでくださった人の存在は、どんなにか大きかったことでしょうに。

しかし、当事者、その家族、支援や訴訟に関わってきた人々が声を上げられたその思い、また、「隔離の中でどう安らかに生きるのかという投げかけしかなかった」との反省の言葉。これらは、お互い深く考える機会が与えられたのではないだろうか、そんなことも思いました。

たいらにする

部落差別人権委員会では、みんなの呼び方を、「〇〇さん」と、たいらにされているとの発言も興味深かったです。司教・神父・シスターなども、さん付けで呼ばれるとか。どれだけ人間は、肩書きや身にまわりついているものに左右されているのでしょうか。

国連人権理事会からの日本への勧告に、精神病院のありかた、学校でのインクルーシブ教育、死刑制度などあるとのことでした。どこか、今ある状態に、みんなもそう思っているとか理由づけをしていないのでしょうか。「すべてのいのちを守る教会をめざして」は、どんな人の「いのち」も大切にしなければ、、、どんな人も神様から与えられた「いのち」なのだからと思いました。

関わること、体験が大事

私は、岡山の長島愛生園のある町に生まれ育ちました。ランドセルを背負って、学校からの帰りある子が「この向こうのほうに島があって、体が溶ける病気の人たちがいて、鼻や指なんかも溶けているらしい。うつるから、島から一歩も出られないらしいよ。」と言い、びっくりしたのを覚えています。(1960年代)

岡山教会の信徒となり、復活祭後交流会で、初めて舟に乗り訪れました。初め、とても怖かったです。しかし、御ミサに与り、交流し笑って食べたり飲んだりしているうちに、怖くなくなりました。(1970年代)

その後も何度か訪れる機会があり、学ぶことが多かったです。大島青松園の和泉先生の言葉は今でも心に残っています。国賠訴訟時「自分は、首をかけてでも証言する」と。

正しい知識を持つこと、直接であれ間接であれ、体験すること、そして、交わり、分かち合うことの大切さを痛感します。私は、傍観者で、加害者で、独りよがりでした。

このような学ぶ機会を与えてくださった皆様に感謝します。

「生徒から教わったこと」

細渕 則子

(マリアの宣教者フランシスコ修道会)

この記事を書くようにという依頼を受け、何を書いたらよいかかわからずに考えている間に、前号の勝谷司教様の『『寄り添う』ことを考えて、思い出すこと』を読ませて頂いて、以前ある神父様から言われた言葉を思い出しました。それは、あるハンセン病療養所を訪問した時のことです。そのころ私は毎月、そこの御ミサにあずかり、元患者の方々とお話ししたりしていました。その時、その神父様もそこにいらっしゃり、いろいろなお話しをしたりしていましたが、帰り道に「私たちは、本当に元患者さんたちのことを理解して本当に寄り添っているのだろうか。自分たちの思いの中がかかわっているだけなのではないか。」と自らに問いかけるようにおっしゃったのです。

その言葉を思い出して、私自身の「寄り添い」の体験が思い出されました。それで少し私の小さな体験を分かち合わせて頂きたいと思います。

私はマリアの宣教者フランシスコ修道会員ですが、入会前には、北関東のある県で公立高校の教員をしておりました。もう 40 年以上前のことになりますが、勤務校は、被差別部落の中にある女子高校でした。その中の一人に K という生徒がいました。不純異性交遊で何度も補導されていました。補導されると一般的には家庭謹慎をさせるのですが、家庭環境が整っていない生徒の場合「校内謹慎」ということで、登校させて、謹慎させていました。指導のために順番で教員が同伴するのですが、新任だった私によく当番が回ってきました。そんな中で言葉を交わすようになっていきましたが、「どうせ私なんか・・・」が枕言葉のようにつく話し方なので、私は「やればできるようになるから、頑張ろう」と励まし、アルファベットから教え始めました。K はすぐに覚え、中学校の英語の教科書を声を出して読むようになりました。何回か校内謹慎を繰り返していくうちに、かなり親しくなり、心の内を話してくれるようになり、私はそれなりによかったと喜んでいました。そんな時、私は励ますつもりで「もう男の子を追い回さなくても大丈夫だよ」と言ってしまったのです。すると、彼女は「先生に私のことはわかっていない。退学にならないように一緒にいてくれたのは、感謝しているけれども、私は一生部落出身というレッテルを貼られて、暮らしていくんだ。母ちゃんのように畑を這いずりまわって一生を終えたくないけど、きっとそうなる。(数年前に 2 年で退学になって当時ストリップ嬢をしてお金を稼いでいる) A ちゃんみたいになれたらいいけど、私はきれいじゃないからきっと母ちゃんみたいになるんだよ。良い家に生まれて、勉強ができて大学まで出た先生には全然わかっていない。先生はいつも『上の人で』私をかわいそうだと思って親切にしているだけなんだ」と吐き捨てるように言ったのでした。学年主任の先生から彼女の家庭環境などの情報は聞いて、ある程度理解しているつもりで、彼女に寄り添っていきたくて思っていたのですが、結局自分の価値観から彼女を見て、彼女を理解するよりも、自分の望みの姿に彼女を変えたいと思っていたようです。彼女を向上させたいという気持ちはよいのですが、結局のところ、

Kから見たら、私はKと同じところまで来ない「上の人」に過ぎなかったのでしょうか。彼女の斜めにかまえた姿を40年以上たった今でもよく覚えています。

また、ロング・ホームルームで「将来の夢」について話し合っていた時に「夢が持てない」という意見が多数出ました。自分たちは馬鹿だし、就職も難しそうだし・・・否定的な意見ばかりが出ていました。そして、夢どころか、日常生活で体験している「嫌な事」の分かち合いのようになってしまいました。特に被差別部落の生徒たちは、小・中学校でのいじめ、そして今でも他校の生徒の嫌がらせについて事細かに話し、私は聞いていて、胸がしめつけられるような思いでした。その中で一人の生徒が「隣のF高校でも同和教育をしているのか。同和教育を受けているとしたら、あそこの生徒は頭がいいのだから差別が悪いとわかるだろうに、なんで私たちを馬鹿にしたり、いじめたりするのか」と言い出しました。それから話題が変わり、皆でその事について色々な意見を言い合っていました。最後には「知っていること」と「差別すること」は違うことなのではないかという結論に達しました。40年以上前のことで、まだ就職差別もあり、生徒たちは勉強しても大手企業には就職出来ないという気持ちもありましたが、自分たちを取り巻く社会を客観的に眺め、自分たちの置かれた環境を言葉で表現できる彼女たちの姿に感心すると同時に、同和教育によって差別は是正されると信じて、同和教育に力を入れていましたので、どうしたらよいのかと不安に思ったことを覚えています。

今年6月のカトリック部落差別人権委員会全国会議の公開講演会で、社会学者の福岡康則さんの講演の中で「統計的意識調査でも『知識』と『差別的態度』は無関係」ということを伺い、昔の生徒たちの話し合いを思い出しました。そして、先生は、大学で教えておられたとき、知識ではなく「存在のリアリティー」を感じ、自分自身と出会う作業を学生さんたちにさせておられたそうです。差別を頭で理解するのではなく、差別を受けている人が実際に自分の周りにいることに気づき、それを自分で受け止めていく作業をする中で、学生さんたちが自分の中の差別意識に気づき、新たな生き方を選ぶようになったそうです。

その講話を聴いて、私は改めて昔の生徒との出会いを感謝しました。公立高校でしたので、初任者研修も充実しており、同和教育についての研修も重ねましたが、私が一番学んだのは、生徒との関わりの中でした。彼女たちと日々を生きる中で、彼女たちの日常生活の「リアリティー」を感じ、自分の中にある差別意識に気づかされる日々でした。生徒のために、とか生徒と共に、とか言いながらも、生徒と同じところに立てない自分の姿に気づかされました。教員という立場から離れられない自分、そして生徒たちを「教え導く」存在としてしか捉えていない自分に気づき唾然としたことを覚えています。出自のために苦しむ生徒と同じ視点に立ちたいと言いながら、実際には、彼女たちを「救われるべき存在」として見ていたような気がいたします。それに気づかせてくれたのが、校内謹慎のKであり、また「知っていることと差別することは別のこと」と言った生徒たちでした。

それらの生徒たちとの出会いを通して教わったことが、私の人生の道筋を決める糧

となりました。その後、修道生活に入り、自分なりに、神の正義にかなった社会を作るために奉仕したいと一途に歩んでまいりました。外国人労働者や元ハンセン病患者などの方々との出会いを頂き、徐々に自分の立ち位置に敏感になり、目の前にいる一人ひとりの「人格の尊厳」を意識した関わりを結びたいと願うようになってきました。

年金を頂く年齢になった今、若いころのような澁刺とした力はありませんが、ゆっくりでも「正義を行い、慈しみを愛し、へりくだって神と共に歩み」（ミカ6：8）続ける恵みを祈り求めています。

ハンセン病問題が投げかける課題

塩田 恵（さいたま教区）

日本カトリック部落差別人権委員会の合宿研修会が、9月22日・23日、東京都東久留米市でありました。そこに久々に参加しました。

22日は、ハンセン病市民学会共同代表の内田博文先生の講演「ハンセン病問題の今」を拝聴しました。その中で、ハンセン病問題の人権教育・啓発が実行されることが重要であるとのことでした。その基本計画において、「現代社会経済状況の変化と国際的視野に立って、見直すことが必要である」との論点が強調されました。

23日は、ハンセン病資料館と国立療養所多摩全生園を見学しました。午後は、カトリック秋津教会において主司式中村倫明大司教のもとで解放のミサにあずかりました。ハンセン病問題に関わり20数年の時が流れました。そこで、現代社会の問題としてもう一度捉え直すことにしました。

まずは約100年前から日本の国策として「戦争に役立たない」ハンセン病患者を日本全国にある13の国立療養所内に集め、強制隔離・絶滅計画を実行したことです。世界歴史上のドイツにおける「ユダヤ人狩りガス室行」のジェノサイドと同質の日本国家犯罪です。この反人間的国策は日本の歴史の汚点です。この歴史の汚点を未来を担う若い人々に伝えていくことが急務であると思います。その役割を担うのは教育です。

小学校から大学までのカリキュラムに

① ハンセン病問題の教材を組み入れ

② 13あるハンセン病療養所見学を実施することです。

社会教育の場での研修内容を義務化すべきです。ゆっくりと100年かけて実践することで、人権の芽が育つでしょう。

戦争をなくし、平和を創造する現代世界に半歩でも一歩でも近づけるでしょう。

今、私たちは一人ひとりの行動が問われています。

2024年の相談から

奥村 豊

(部落差別人権活動センター長)

このセンターでは、主として部落差別その他の人権問題に関する啓発活動に取り組んでいるので、講演会・学習会・研修会・シンポジウムの開催と機関誌による情報発信が活動の中心になっている。しかしまれに相談事が飛び込んでくることもある。その内 2024 年に寄せられた相談をできる限り一般的な表現で書いてみたいと思う。

相談者は関西に在住で、さる大手ゼネコンの社員として長年勤務していた。ある頃から上司による今でいうところのパワハラを受けたり、身に覚えのないことで濡れ衣を着せられたりし始めた。当然それについて反発をし、釈明も試みるのだがいっこうに改めようとはしない。さすがに精神的なダメージを生じ産業医に診断を受けることになった。しかしやがてその産業医も何かと理由をつけて話を受け付けてくれなくなった。その後長い精神的苦痛を味わい結局は退職することとなる。救済を求めて役所の案内を手掛かりにしたり、法務局に掛け合ったり、多くの弁護士を尋ねたり、地元の有力政治家に手紙を書いたりと八方手を尽くしたががちが明かず、鬱積した怒りや不満で心がますます打ちひしがれる。高齢に達して自分の人生を振り返ったとき、このままでは「気がおさまらない」という日々を毎日送っているというのだ。それで当センターに相談の電話をしてきたといういきさつである。

センターの方では労働組合に何か手掛かりがないかと職員から尋ねてもらったのだが、この件については、何かの申し立てをするにも時効が過ぎているので無理ではないかとの返答があったということだ。なので、それから先何をどうすればこの相談者の力になれるか思案している。

お話を伺っていて想像できることはまず、大きな組織の中で目的達成や集団を維持していくために、特定の人や人が不当な攻撃にさらされることがあるということだ。次に近年危機管理として行われている、例えば企業の産業医制度や健康診断、行政の相談窓口からの種々の対応などがおざなりになっているということ。つまり「やってますよ感」はあるが実際にはしっかり機能していないということだ。

今回の相談者からは、自身が被害にあったその会社と法務局（行政）が癒着しているのではとの疑念までも語られた。証拠があつてのことではないにしても、わたしは「それはあり得ますよね」と思わず反応してしまうほどに権力や大企業が腐敗していることをひしひしと感じるのだ。この相談者は、自分ほどひどい目にあっている人はいないと怒り心頭なのだが、そこだけは賛同しかねる。同じようなあるいはそれ以上の理不尽で神経をすり減らしている人はこの世界に大量にいるにちがいない。必要なのはその中の一人として連帯していくことだと思う。皆さんはどう思うか。

第 16 回対話集会

日 時：2025 年 2 月 24 日（月・休）14：00～17：00(発題・対話)
17：30～（交流会）

場 所：サクラファミリア 2F サテライト 大阪市北区豊崎 3-12-8

発題者：金 秀煥 (キム スファン) さん（ウトロ平和祈念館副館長）

参加費：集会のみ・500 円 集会交流会・3000 円

定 員：25 名（定員になり次第締め切ります。必ずお申込みください）

ウトロで終わらないウトロの話

～差別と分断を乗り越えた力～

ウトロは日本社会から「置き去りにされた」朝鮮人のまちでした。ここには、様々な困難に直面しながらも声を上げ続けた人々と、ウトロに寄り添って来た日本・在日・韓国の市民が協力して、人々の尊厳と生活を守ってきた歴史があります。

そしてこの歴史には、よりよい社会、あたらしい未来へのヒントがあります。

この祈念館が、戦争から生まれたウトロという地域を守り抜いた人々の姿を通じて、人権と平和の大切さ、共に生きて出会う事の素晴らしさを伝えていける場所になることを切に願っております。

（ウトロ平和祈念館パンフレットより）

参加申込先

カトリック大阪高松教会管区部落差別人権活動センター

☎ 075-223-3340 fax 075-223-3371

E-mail:bukatu@kyoto.catholic.jp

お名前：

所 属：

連絡先：

交流会：参加 不参加
どちらかご連絡ください

紙芝居 (DVD) 上映と対談講演会

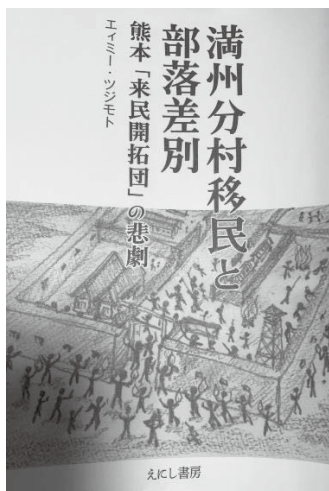
「満州分村移民と部落差別」

熊本「来民開拓団」の悲劇

—侵略に利用された差別、重なる加害と被害—



紙芝居の表紙



被差別部落の融和事業、農村の満州開拓移民事業の国策が重なった形で、大陸に送り出された「来民開拓団」。敗戦とともに原住民の襲撃にあい、多くの子どもを含む 276 人全員(1 人だけ証言のため脱出)が自決するに至った全容を、歴史的背景から当事者の証言、資料を丹念に積み重ね、現在までを追い、悲劇の遠因としての国策を厳しく断罪。

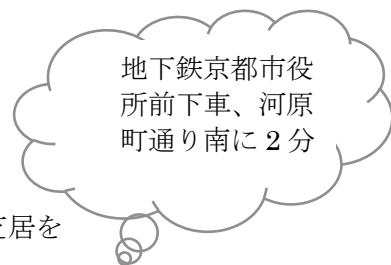
ソ連兵への「性接待」で知られている黒川開拓団との関係など貴重な史実をもとに松浦司教さんとエイミー・ツジモトさんにお話をします。

日時：2025年2月11日(火・祝) 14:00~17:00

会場：河原町カトリック会館 地下2階 大ホール
京都市中京区河原町通り三条上ル下丸屋町

紙芝居：「275人の遺書配達人」(DVD約30分)

(来民の中・高生たちが中心になって作成した紙芝居を
関西の個性派俳優が朗読したもの)



対談講演：



講師：松浦悟郎さん(名古屋教区司教)

社会司教委員会委員

子どもと女性の権利擁護のためのデスク委員長



講師：エイミー・ツジモトさん(国際ジャーナリスト)

アメリカ・ワシントン州出身の日系4世。日系移民の歴史や捕虜問題をはじめ現代史に関する記事を多数発表

《共催》 京都教区カトリック正義と平和協議会

カトリック大阪高松教会管区部落差別人権活動センター

《問い合わせ》 ☎075-223-3340 (京都教区カトリック正義と平和協議会)